

1 実施結果の概要（表1）

都及び特別区・八王子市・町田市は、6月1日から7月31日までの間、都内の製造施設、販売施設、調理施設等の食品関係営業施設等に対し、延べ79,787件の立入検査を行い、食品の衛生的な取扱い、施設設備の衛生管理、従事者の衛生管理、取扱食品の表示等について監視指導を行った。その結果、不適切な食品の取扱いを行っていた施設等に対し1,524件の指導を実施した。

また、都内の食品関係営業施設から食品等3,654検体を収去し、37,989項目の検査を実施した。その結果、食品衛生法に違反する食品1検体（違反率0.03%）を発見し、輸入者を所管する自治体に通報した。

2 監視指導結果

[重点監視項目の結果]

(1) 食中毒対策（大量調理施設等、食肉等の監視指導）（表2）

食中毒が発生した際に大規模な患者発生につながる集団給食施設、弁当製造施設等の大量調理施設に対し、延べ3,153件の立入検査を実施した。その結果、生野菜の殺菌等、食品の衛生的な取扱いについて96件の指導を行った。

近年、相次いでいる、食肉を原因とする食中毒を未然に防止するため、焼肉店等の飲食店や食肉販売店等に対し、延べ10,893件の立入検査を実施し、ユッケ等の生食用牛肉、豚の食肉に関する規格基準の遵守や、鶏肉、ジビエ等の適切な取扱いについて監視指導を行った。その結果、鶏刺し等鶏肉を生で提供していた施設等に対して、十分な加熱の実施等について187件の指導を行った。

(2) HACCPの取組支援

食品衛生法改正により制度化されたHACCPに沿った衛生管理について、講習会を135回開催し、食品等事業者4,721名に対し、衛生管理計画の作成方法や記録のつけ方等、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた情報提供を行った。また、食品等事業者に対し、延べ31,074件の立入検査を実施し、衛生管理計画の作成、記録の実施等について指導を行った。

(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関係施設の監視指導（表3）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に当たり、選手や関係者の利用が想定される競技会場の食品関連施設や、競技会場へ食品を納入する施設等に対し、延べ2,262件の立入検査を実施した。競技会場の監視指導においては、会場が湾岸地域等特定の地域に集中しており、会場を所管する自治体のみで行うことが困難であることから、都区及び区相互間で応援職員を派遣し、連携・協力して実施した。

その結果、HACCPに沿った衛生管理の実施や、食品の温度管理の徹底等について、144件の指導を行った。

(4) その他（表4、表5）

期限表示やアレルギー等の表示事項を中心に、177,264品目の食品について、食品表示法に基づく表示監視を実施した。その結果、227品目の食品について、食品添加物や原産地等の表示を適正に行うよう指導した。

テイクアウトや宅配等を実施する飲食店に対し、延べ2,916件の立入検査を実施し、調理済食品の速やかな放冷、冷却等の適切な温度管理等について監視指導を行った。その結果、陳列する商品の温度管理の徹底等、64件の指導を行った。

3 食品等の収去検査結果（表6、表7）

食品等 3,654 検体について、37,989 項目の検査を実施し、1 検体（1 項目）の違反を発見した（違反率 0.03%）。違反品については、輸入者を所管する自治体に通報した。

(1) 細菌検査

成分規格、食中毒菌等の細菌検査を 18,214 項目実施した。その結果、違反となった検体はなかった。

(2) 化学検査

保存料、甘味料、着色料等の添加物、残留農薬、動物用医薬品等の化学検査を 19,775 項目実施した。その結果、基準値を超える残留農薬を検出した「冷凍菜の花」1 検体（1 項目）が違反となった。

(3) 輸入食品についての検査結果（再掲）

433 検体の輸入食品について、9,974 項目の検査を実施した。その結果、基準値を超える残留農薬を検出した「冷凍菜の花」1 検体（1 項目）が違反となった。

表 1 総括表

	立入検査実施状況						収去検査実施状況	
	立入延件数	行政措置実施件数	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
			行政指導			不利益処分		
			口頭注意	指導文書交付 (衛生指導 注意票含む)	改善報告書徴収等			
合計	79,787	1,524	1,505	0	19	0	3,654	1
製造・処理施設	7,771	143	134	0	9	0	598	0
販売施設	49,139	709	708	0	1	0	1,239	1
調理施設	22,174	647	638	0	9	0	1,587	0
その他	703	25	25	0	0	0	230	0

表 2 食中毒対策（大量調理施設等、食肉等の監視指導）

	立入検査実施状況						収去検査実施状況	
	立入延件数	行政措置実施件数	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
			行政指導			不利益処分		
			口頭注意	指導文書交付 (衛生指導注 意票含む)	改善報告書徴収等			
大量調理施設等の監視指導	3,153	96	94	0	2	0	1,055	0
食肉等の監視指導	10,893	187	187	0	0	0	106	0

表3 東京2020大会関係施設の監視指導結果

		立入検査実施状況					検査実施状況			
		立入延件数	行政措置実施件数	内訳			収去検査		迅速検査	
				行政指導			総検査検体数	法違反検体数	総検査検体数	
				口頭注意	(衛生注意指導票含む) 指導文書交付	改善報告書徴収等				不利益処分
合 計		2,262	144	144	0	0	0	183	0	136
大会会場の食 品関連施設	調理施設	959	101	101	0	0	0	91	0	129
	販売施設	248	22	22	0	0	0	4	0	7
	その他	292	7	7	0	0	0	0	0	0
大会会場へ食 品を提供する 施設	弁当調理施設	22	2	2	0	0	0	12	0	0
	製造・調理施設	47	2	2	0	0	0	41	0	0
	その他	6	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊施設		78	10	10	0	0	0	3	0	0
その他食品関連施設		610	0	0	0	0	0	32	0	0

表4 表示監視指導結果

	検査品目数	違反・不適正表示品目数	違反率
食品表示法に基づく表示監視	177,264	227	0.13%

表5 テイクアウト等施設の監視指導結果

	立入検査実施状況						収去検査実施状況	
	立入延件数	行政措置実施件数	(内訳)				総検査検体数	法違反検体数
			行政指導			不利益処分		
			口頭注意	指導文書交付 (衛生指導注意要含む)	改善報告書徴収等			
テイクアウト等に係る飲食店の監視指導	2,916	64	64	0	0	0	18	0

表6 食品等の収去検査結果

	総検査検体数	法違反検体数	違反率	総検査項目数	(内訳)			
					細菌検査		化学検査	
					項目数	違反項目数	項目数	違反項目数
合計	3,654	1	0.03%	37,989	18,214	0	19,775	1
国産品	3,221	0	0.00%	28,015	17,179	0	10,836	0
輸入品	433	1	0.23%	9,974	1,035	0	8,939	1

表7 収去検査により発見された法違反品及び措置

番号	違反法 違反条文	違反内容	分類	一般名称	検査結果	備考(行政措置の内容等)
1	食品衛生法 第13条第3項	農薬等の残留 基準違反	冷凍食品	【輸】冷凍菜の花 (中国)	ピリダベン※0.02ppmを 検出	輸入者を所管する 自治体に通報

【輸】は、輸入品を示す

※ 殺虫剤として使用される農薬、菜の花の基準値 0.01ppm (一律基準)